

令和4年第17回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和4年12月21日

開会時刻 13時40分

閉会時刻 15時13分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝

○説明員

教育部長

馬野 明

教育部政策監（幼稚園教育担当）

田中 源吾

教育部次長

北脇 康久

教育部次長（学校教育担当）

井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当）

武内 佳代子

教育部次長（文化財担当）

行俊 勉（兼文化財保護課長・歴史民俗博物館長）

こども課長

西村 一嘉

学校教育課参事

吉田 享史

ふれあい教育相談センター所長

橋本 すみ江

学校給食センター所長

北村 達夫

生涯学習スポーツ課長

井狩 吉孝

生涯学習スポーツ課参事

菱沼 由美

スポーツ施設管理室長

小山 茂

国スポ障スポ大会推進室長補佐

宮脇 裕也

野洲市文化ホール館長

中川 靖

野洲図書館長

宇都宮 香子

歴史民俗博物館副館長

角 建一

教育総務課長（事務局）

鎌田 征隆

教育総務課職員（事務局）

枝 瑞紀

【西村教育長】 遅くなりましたが、これより令和4年第17回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は4名で、定足数に達していますので会議は成立しています。本田委員につきましては、少し遅れるという連絡が入っています。

それでは、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和4年第15回野洲市教育委員会定例会及び第16回臨時会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和4年第15回野洲市教育委員会定例会及び第16回臨時会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と本田委員にご署名をお願いいたします。

次に日程第3、令和4年第17回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、山崎委員と瀬古委員を指名いたします。

次に日程第4、教育長事務報告に移ります。先月16日から12月20日までの事務報告について別紙をご覧ください。

まず、11月20日、木育ワンダーパーク視察とあります。県が進める「木育」という取り組みがあります。木のおもちゃを作ったり、木で遊ぶという取り組みですが、共催という形で銅鐸博物館で行われました。対象は就学前のお子さんと小学生が中心です。木のおもちゃがたくさんあったり木を集めて工作をするなど、すごく盛況で、朝から順番待ちでした。当日の入館者数が688人という驚異的な数字になりまして、非常ににぎやかな取り組みが行われていました。

続いて11月22日、県都市教育委員会連絡協議会と県教委との意見交換会が草津市で行われました。これについては南出委員と山崎委員に出ていただいたと思いますので、一言ずつ感想をお願いします。

【南出委員】 10月末に長崎に行かせていただいたときも他市町の教育委員さんと交流をさせていただきましたが、意見交換会では教育について深い話ができただけかなと思います。

私は地域との関わりについてお話をさせていただいたのですが、同じ教育委員さんでも、私のような保護者の方もいれば学校関係のことをされている地域の方など、いろいろなお立場の方が居られて、それぞれの立場から様々な意見が出されて、学ぶものがたくさんありました。こういう機会が今後も増えて、交流することが大切なのではないかなと感じました。

【西村教育長】 ありがとうございます。次に山崎委員をお願いします。

【山崎委員】 いくつかの分科会のうち、教職員の働き方改革について参加させていただきました。1名だけ教職員ではない方もおられましたが、ほとんどが元教職員の方だったので、その当時のことなど、いろいろな立場でお話をさせていただきましたし、県教委に対しての要望な

ど活発に意見が出ていました。

【西村教育長】 ありがとうございます。この意見交換会というのは、県教委が、各市町の教育委員会がどういう状況の中で教育行政を進めていくのかということ、いくつかのテーマを決めて意見交換をするというものでした。県教委の職員だけではなく、県の教育委員さんも参加されていました。

それから、12月3日、はつらつ野洲っ子育成フォーラムがさざなみホールでありました。参加された山崎委員、一言お願いできますか。

【山崎委員】 市内の小中学生の代表がしっかりと自分の意見を持って発表されていました。それぞれ司会の先生から意見を求められて、意見交換をする場もありましたし、最後には野洲中学校の吹奏楽部の演奏も聞かせていただきました。ここ3年間ほど生の音楽に触れる機会が減っている中で、生徒さんがいろんな楽曲を楽し気に演奏されているのを目の前で見て感動しました。

【西村教育長】 ありがとうございます。野洲中学校の吹奏楽は県内の大会で金賞、その関係で近畿の大会にも出られて、そこでは銅賞でした。そういう大会に出られている中で演奏をしていただきました。

続いて12月9日、びわこ南部地域研究集会というのがあります。これは湖南4市と湖南市を入れた5市の行政、JAなどの運動団体7団体で構成されている研究集会です。人材育成とか人権同和行政、企業啓発など5つの部会があるのですが、その全体会と2つの分科会が行われました。大体5~60人の参加で行われました。

それから12月10日、城山城跡現地見学とありますが、小堤の鏡山に市長、副市長、私とで、地域の方の案内で登ってきました。戦国時代の永原に永原城というお城があったのですが、戦いのときの城が鏡山にあったということで、その跡地を見に行きました。一番上まで上がると、中山道が八幡のほうまでずっと見えますし、反対側には野洲川から水口のほうまで見通せます。そういう意味で監視のできる重要な場所であったということです。石垣等がたくさん残っていました。

それから12月15日、高校生保育体験視察というのがあります。これは野洲高生の1、2年生7人が三上こども園で保育実習を2日間にわたって行われました。7人とも元気に、先生が「15分休憩あげるから休んどき」と言っても、「こっちで子どもたちと遊んでます」と言って、休みなしに子どもと関わっている様子が伺えました。

それから12月16日、中主こども食堂視察とあります。中主こども食堂が3年ぶりに復活されて、子どもさん80人ぐらいと、あと何人か就学前の子どもさんもおられて、全部で100人を超える子どもたちが集まって、みんなで食事をされていました。

それから12月17日、びわ湖若鮎駅伝大会とあります。これは、障がいを持った中学生、高校生、県内の高等養護学校とその養護学校の中等部の方たち、男子が1,500メートルの5区間、女子が1,000メートルの4区間を走るというもので、全部で150人ぐらいが参加されていました。それから成人の部もありましたので、市内の福祉施設などからも参加されていました。今回は17チームでした。コロナ前は35チーム、300人ぐらいの人数だったのですが、現在はコロナもあり縮小気味で行われています。

それから、全国中学校駅伝大会が希望ヶ丘で行われ、その開会式と18日の日曜日に競技

と閉会式が行われました。以前は野洲市と湖南市、竜王町がバックアップしていましたが、湖南市と竜王町が抜けまして、野洲市と県教委と中学校体育連盟、陸上競技連盟で行われています。男子が6区間各3キロを走ります。女子は5区間で、最初と最後の2区間は3キロで、残りが2キロ走ります。女子が大体40分台、男子が50分台で走るということで、応援は7、8000人ぐらい来られていました。

以上です。何かご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第5、付議事項(1)、協議に移ります。

協議事項1、市内小学校における教員の不適切な言動に係る報告書(素案)について、事務局より説明をお願いします。井上次長をお願いします。

【井上教育部次長】 追加資料をご覧ください。構成としましては、2つの事案の概要とその後の対応、メインとなるのが今回の事案の要因と背景、そしてこの2つの事案から見えてきたこと、そして再発防止策となっています。

めくっていただくと、「はじめに」と、1番事案の概要、2番事案発生後の対応となっています。そして3番の要因と背景についてですが、昨年度11月の事案を、「事案A」としまして、今年度5月の事案を「事案B」としています。それぞれの事案について、関わった教員2名の個人としての課題を載せております。職務と生活の両立が非常に困難であったということもありますし、最近若い教員が増えてきている中で、ベテランの教員であるということのプレッシャーもありました。

それから、学校の課題ということも載せております。管理職の課題や学校組織としての課題、具体的には管理職の教員への指導のあり方の問題、同僚性の問題、それから今起こった2件の事案とも保護者からの訴えで分かって、それまでに学校がつかめていなかったということで、報告体制にも課題があったと考えています。

それから、もう一つが市教委としての課題です。学校を十分に指導しきれなかったということ、事案が起こった当初は学校と被害児童の保護者でいろいろ話し合いながら解決に向けて取り組みがなされるわけですが、そこが決裂してしまい、その後市教委に事案が持ち込まれまして、市教委自体がこの事案の当事者になってしまったことで俯瞰的な見方や全体的にバランスの取れた対応ができていなかったという課題がありました。

それから、(3)の「2つの事案から見えてきたこと」ですが、1点目が被害者支援についてということで、市教委の介入が求められる前に学校で対応できなかったのかということが1つ。それから、市教委の介入が求められ、そこから支援をしていくわけですが、真ん中に入りながら、どうしても学校側に偏った対応になってしまった、あるいは市教委のほうも1人で対応することになってしまい、組織的な対応ができていなかったということがありました。

次に、学校の組織的な課題についてです。教室が密室になりがちだということもありますが、担任任せ、学年任せになっていなかったのかということや同僚同士で相談し合える教職員集団になっていなかったのではないかということが言えると思います。

それから、3点目に教員にかかわる課題としまして、今回、発達障害について随分取り上げられましたが、教員側の障害観、「障がい」というものをどう考えるのかということに課題があったと考えています。

それから、4点目に児童生徒への人権侵害とありますが、事案の2つとも、アニメの悪役キャラクターに被害児童を例えたり、「言葉を知らない」と被害児童を貶すということがありました。こういう部分が2件ともに共通しているところだと思います。このように児童生徒の人権とどのように向き合っていくのが今後の課題だと考えています。

次に4番、「再発防止に向けて」ということで、6ページ以降に書かせていただいております。1点目は、組織対応を構築していこうということでございます。何らかの事案が起こり、その事案を担当が抱え込まず校内の適切な報告・連絡・相談とつながっていくシステムをもう一度構築する必要があるということでございます。

2点目は、今回、事案Bのほうはベテランの教員が関わったというものでしたが、同じ学年を束ねる者が20代の非常に若い教員であったということで、この教員の相談システムを今後構築していく必要があると思います。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという専門職が配置されていますが、教員は朝の会で教室へ行ってから夕方の帰りの会が終わるまで、なかなか職員室へ戻ってくる時間がないということで、戻ってきたときにはスクールカウンセラーがいないということで、教員が相談できるシステムを作る必要があると考えています。

それから、情報収集体制の構築ということで、先ほども申しましたが、被害児童の保護者から訴えがあつてわかるということではなく、普段から問題がないか学校の中で情報収集をしていく必要があると。そして、その情報を動かしていくということです。

それから、学校のチーム力の育成ということで、ベテランの数が少なく若い教員が増えていく中で、若い教員がベテランの教員に指摘することができるのかということ、やはり難しいなと思っています。その中でどのように同僚性を構築していくのか、教職員集団をどのように作っていくのかを考えました。コロナ禍前までは比較的学校の中で職員同士が知り合うということがあったのですが、コロナ禍になってこの3年間ほどはお互いの人となりというのを職員同士で分かり合うことが難しくなっている中で、特に管理職が率先して自分の失敗談や今までの教員生活で苦慮したことなどを自己開示したり、なぜ教員になったのかをみんなで話し合うような機会を作ってもよかったのではないかと提案をさせていただいております。

それから、管理職のリーダーシップについてです。学校というのはいろいろなことが起こりますので、そういういろいろなことが起こったときにどう対処していくのかという部分で、同僚性を高めるマネジメントを管理職でももらい、事案に取り組んでいく必要があるということでございます。

それから、8ページは主にこの報告書をまとめる中で、いじめ専門委員の専門家のみなさんにいただいた意見でございます。やはり教員の人間力を高めていく必要があるということで、授業研究などはやっていく機会が多いのですが、子どもの前に立つ教員としてどのように人間力を高めていけばよいのか。夏休みに子どもたちが自由研究をするのであれば、教員も自由研究をする、しかもあまり職務とは関係のない自分の興味・関心の赴くままに自由研究をして、みんなで発表し合うということをして良いのではないかとのご意見もいただきました。教員が読書感想分を書いて発表するとか、人間力を磨いて高めていくことをしていても良いのではないかとことです。

それから、障がいの問題と向き合うためにということで、今回、「検査を受けたらどうや」とか被害児童の保護者を不安に陥れることになってしまったということで、この問題についてもどのように考えていけばいいのか、自分の教員経験の中で自分の考え方を軌道修正してもらうことがあるのですが、最近はそのようなことがなくなってきていることがあるのではないかと考えています。

それから、9 ページ、コミュニティスクールが今後どんどん導入されていく中で、学校だけでは難しいことは地域の方の協力も得て、学校を閉ざされた空間にしない方策を考えていく必要があると考えています。

それから、市教委の対応力を高めるためにということで、もし学校と保護者が決裂してしまい、その後市教委に事案への介入が求められた場合、市教委も 1 人で対応するのではなく、組織的に対応していく必要があるということ。それから、今回報道を受けて随分隠蔽体質ということを言われました。我々としては、保護者説明会を開催して、決して隠蔽しようとしたわけではなかったのですが、今後は被害者のプライバシーには十分配慮したうえで報道機関への公表も考えていく必要があると思っています。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました協議事項 1 について、ご質問等はありませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】 ご説明ありがとうございます。8 ページの「人間力を高めていくには」という提案は素晴らしいことだと思いますが、今、私も小中学校に子どもがいて先生方の日々のお姿も子どもたちから聞いています。夏休み中も先生方にはたくさんの業務があると思いますので、負担にならないように、自主的にできることをしていただきたいなと思っております。そのような形で進めていただけるといいなと思います。

【西村教育長】 今のは要望ということで。他にご質問等はありませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 まず、意見を申し上げる前に確認の意味でお聞きします。この報告書は素案で、最終的には教育委員会名で公表されると思いますが、どのような形で公表されるのか。それから、今の井上次長のお話だと本日は意見を聞くということですね。この案をまとめていく過程で、今どういう位置にあって、今後どのように成案にしていくのか、まず教えていただきたいと思います。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 まず、今日初めて皆さんにお示しするということですので、今回いただく意見などを踏まえて修正したものを、1 月の定例会でもう一度皆さんに見ていただき、ご了解をいただいて、議会にもお示しさせていただいて、1 月末ぐらいを目途にホームページ上で公表しようと考えています。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。今回素案について意見を求めておられるということですね。

それでは、私の意見をいくつか申し上げようと思うのですが、まずこのタイトル、「市内小学校における教員の不適切な言動に係る報告書」に私はどうしても引っかかってしまいます。今回 2 つの事案について書かれているのですが、これは教師によるパワーハラスメントで、いじめ事案だと思うのです。例えば 3 ページの下から 12 行目、「市教委は被害児

童の長期的な欠席もなくいじめ重大事態という捉え方をしていませんでした」と過去形で書かれています。しかしこのタイトルは「不適切な言動に係る報告書」となっていて、今もいじめ重大事態とは捉えていないように見えます。この2件の事案は9月29日の毎日新聞をはじめとして、「教師によるいじめ」という見出しで全国ニュースにもなって世間に大きな衝撃を与え、教育委員会にも抗議の電話が殺到したわけです。その報告書のタイトルが「不適切な言動」というのでは違和感があります。当該教員の不適切な発言で子ども同士のいじめを誘発させたというのは何か違うのではないかと。例えば授業で答えられない児童を立たせたまま授業を受けさせるとか、授業内容に沿わない質問をする児童の声を無視するのは、児童に対して圧倒的優位に立つ教師によるパワハラであって、いじめなのではないかと思います。授業の場面で、先生が特定の児童を威圧したり無視したり、そういうことを見た他の児童が先生の真似をしたのだと思います。先生がその子を見捨てる、揶揄するなら私たちがしてもいいのだと。誘発したというよりは先生の行為を真似しただけだと思うのです。だから今回の事案が、単に不適切な言動が問題なのかということです。マスコミも含めて、この事案が教師によるいじめと捉えたから社会に大きな衝撃を与えて、そのリアクションとして教育委員会の電話が鳴りっぱなしになったのだと思います。その事案に対して、報告書のタイトルが「教員の不適切な言動」というのは事案を軽視しているのではないかということが1点。

それから、2点目はこの報告書の組立です。「はじめに」で始まって「おわりに」となっていますが、これだと、もう終わったみたいない感じで、もちろんそうでないということは分かっていますが、「はじめに」があって「おわりに」があるのは構成としてもう少し考えてもいいのではないかと思います。「おわりに」という部分、サブタイトルにもあるように、「再発を繰り返さない」にしてはどうかと思います。こういう事案を繰り返さないという決意で終わらないと。もし「おわりに」の中に記述したいことがあるなら、その前の4番になるかと思いますが、「再発防止に向けて」というところを、例えば「事案を繰り返さないために」などのタイトルに変えて、そこで「おわりに」に書いている中の必要なところを加えると。そのように終わったほうが良いのではないかという気がします。そうすると「はじめに」という出だしは少し弱いのではないかなと。報告書の趣旨や目的を出だしにしたらいいいのではないかということが2点目です。

それから、9ページに「保護者説明会を開いたから報道機関への公表を行うという考えが市教委にはありませんでした」と記述されています。唐突に報道機関と出てきますが、報道機関への公表以前の問題として、例えば我々教育委員や関係先にも情報共有をするという考えはなかったのかと。新聞発表や市民からの通報によって我々も知ったという残念な事実があるので、そこが抜けています。これが書かれていないと我々教育委員も最初から知っていたと思われるので、そこは明記していただく必要があるのではないかということが3点目です。

それから、説明にもありましたが、背景として、教員も人間ですのでいろんな悩みもあればストレスもある中で働いておられます。小学校は担任制で、全てを担任の教師が抱え込んでしまう傾向にあり、特にコロナ禍で相談体制が機能していない。相談システムをもう少し踏み込んで、複数担任制についても検討する必要があるのではないかと思います。もちろん

これは予算や国の制度の問題もありますので、市が単費で実施するには限度があると思います。しかし、問題の背景には働き方改革ということもあると思います。それが、いわゆる複数担任制でなくても1.5人制みたいな形でも、複数の目があれば児童への偏った言動などをある程度防げるのではないかと思います。こういったシステムの改革について、もう少し踏み込んで記述を加えていただければということが4点目です。私の意見として申し上げます。

【西村教育長】 今の件について、よろしいですか。それでは今の意見を参考にして書き直すということ。

【瀬古委員】 今の意見を取り上げるかどうかは事務局の判断ですが、少なくとも、こういう理由で取り上げませんでしたという説明は次回お願いしたいと思います。

【西村教育長】 それでは他の方どうですか。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 個人の意見になってしまいますが、教師自身の人間力を高めるということは大事だと思います。教師は世界が狭いとよく言われますし、そこでしか活動できないという現状もありましたので、広くいろいろなところで人間力を高めていくことは大事だと思います。その人間性の影響力は低学年であればあるほど大きいですし、小学校は担任が全てを見ますので、あらゆる言動にその人間性が出てくる。この2件のように、子どもを軽視したような言動になってしまって、それが学級全体にも影響してしまうことにもなってきますので、教師が1人の人間としての力を高めたり広げたりすることは大事だと思います。ここに書いているように、夏休みに新たなことをするのも1つの案だと思いますが、それがまた負担になってくるのでは本末転倒かなと思います。新たに幅を広げる方法については検討をお願いします。

それから、「組織的な対応」、担任や学年任せにならないという点も本当に難しいことだと思います。担任にしか見えていない、学年でしか太刀打ちできないことが多くあります。ことごとく管理職に言われてもバランスの問題があるかと思いますが、とどまっていると、知らずにそのままになるということが今回のこととも重なるかと思います。保護者への対応についても、本来なら気になる子どもの言動を組織的に校内で話し合っ、組織的な意見として保護者に対応すべきことがそうでなかった。その組織的な対応は大事なことです。課題となる点を見つけるということに関してはやはり複数の目がないとできないことだと思います。現実的に言うと支援加配や教科担任制、入り授業等を活用するほかないと思いますし、小規模な学校ほどその体制は難しいと思います。予算が伴うことではありますが、できるだけ「見ていける体制」になっていけばありがたいと思います。

【西村教育長】 他にどうですか。本田委員どうぞ。

【本田委員】 細かい話ですが、6ページの再発防止に向けてのところ、報告相談体制、情報収集体制を構築と書いていただいています。組織の中で仕事をするとき、どんな仕事であれ、ハウレンソウが大事だと思います。今までそういうシステムがない場合には早急に構築する必要があると。逆に言うと今までハウレンソウがしっかり行われていたのかなと疑問に思います。あと、「早急に構築」となっていますが、構築を始めていただいているのか、それがいつ頃になるという目途があれば教えていただきたいと思います。

【西村教育長】 井上次長。



【井上教育部次長】 学校のほうでそういう課題があると分析をされて、早急にそのシステムを作って、担任がちょっとということが起こったときには必ず報告を挙げるというシステムを実行していただいているところです。

【西村教育長】 本田委員よろしいですか。では他に。南出委員どうぞ。

【南出委員】 先ほど本田委員もおっしゃっていましたが、上に報告するということは大前提だと思いますが、挙げてその改善が見込まれない場合がもしかしたら出てくることもあるかと思います。そういう場合、上に報告するだけではなく、その次、改善が見込まれないときにどこに相談するのかということまで考えていただけるとありがたいなと思いました。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、学校はすぐに校長や教頭のところにいくよりは生徒指導や学年主任がおりますので、その者に報告すると、それから校長や教頭のところへいくというふうになっているのが1つ。

それから南出委員もおっしゃっていただいたように、報告しても何の動きもないということが1番問題ですので、そうならないために学校で組織的対応をしていくと。今回のこの学校の事案でいくと管理職だけで対応しているところがあって、ついつい後手に回ることがありましたので、管理職以外の教員も含めて集団で情報共有をして、そしてこの課題にはこういうふうに取り組む、これについてはこの先生、これはこの先生という役割分担もして事案にあたっていく必要がありますし、現にそういうふうに取り組みを進めてもらっているところです。

【西村教育長】 よろしいですか。他にどうですか。ないようですので、今いただいた意見を基に練り直しということをお願いしたいと思います。

それでは、次に日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和4年第7回野洲市議会定例会議案質疑及び一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。馬野部長お願いします。

【馬野教育部長】 教育部、馬野です。報告事項①、令和4年第7回野洲市議会定例会議案質疑及び一般質問の内容と答弁の要旨についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。まず議案質疑はありませんでした。

次に一般質問について、質問者は、暮らしと自治を考える会の田中議員からの質問です。答弁者は教育長でございます。大きく1点目としまして、「不登校生徒の実態把握とフリースクール等への対応」ということで、1点目として不登校児童生徒のデータ管理についてご質問がありました。各学校では毎月不登校生の状況を確認し、生徒指導、もしくは教育相談担当者がそのデータを管理・更新し、関係教職員間で共有しているとお答えさせていただきました。

2点目、フリースクールなどへの通所について、11月現在、小学生3名と中学生3名の計6名が通所しているとお答えしました。

3点目、滋賀県フリースクール等連絡協議会について、この協議会は県の教育委員会や市町の生徒指導担当者会において、活動や現状についての説明があったということと、学校との間で定期的な情報交換をしているとお答えしました。

4点目、野洲市内での居場所づくりについて、親の会お話し会であるということで、この活動を他の市内の学校にも周知し必要とされる保護者にも伝えていくということで答弁させていただきました。

5点目、フリースクール利用補助制度について、昨年秋から草津などではこの補助制度が開始されているということで、市としては近隣のフリースクールの利用状況や支援策などについて状況確認し、それを踏まえて検討しているというお答えをさせていただきました。

次に大きく2点目として、「学校給食における黙食の現状と事態に合わせた対応」ということで、1点目として市内の各校の対応現状について、座席配置の工夫や適切な換気などの対策をしていれば、給食時間の会話は可能としているということ。また感染症対策のパネルについては学校が独自に保護者と連携して購入し、活用している事例があると報告しました。

2点目、地域の実情の見解ということで、地域の実情とは、感染状況や地域の医療体制などの実情から滋賀県全体の感染レベルが基準になるとお答えさせていただきました。

3点目、大人の居酒屋の会食と子どもたちの給食について、居酒屋での大人の会食と学校給食は目的が違いますということをお答えさせていただきました。

4点目、過剰なリスク管理の認識については、過剰なリスク管理に振り回されることなく、児童生徒の健全な成長を育む学校教育の推進が重要であるとお答えさせていただきました。

5点目、子どもたち自身に考えさせる時事教育について、今後も発達段階に応じた時事教育が欠かせないとお答えさせていただきました。

続いて、質問者は公明党の津村議員です。大きく2点あり、答弁者は教育長です。

まず大きく1点目は「学校等におけるてんかん発作時の口腔溶液（ブコラム）の投与について」ということで、ブコラムについては緊急時に投与するものということで、アレルギーで言いますとエピペンのようなものということです。

まず1点目、文部科学省の通知の学校伝達ということで、通知文については全学校に通知をしており、現在当該する児童生徒はいないとお答えさせていただきました。

次に2点目、学校のブコラム投与体制の整備について、主治医等から指導助言をいただいたり相談するなど、連携して対応できるよう整えますという答弁をさせていただきました。

次に大きく2点目、「発達性読み書き障がい（ディスレクシア）について」ということで、1点目の早期発見について、発達障害による特別な教育的支援が必要となる児童生徒の割合は、小学校で16.3%、中学校で9.8%ということで、読み書きに課題がある子どもさんも含まれているということで、学校では教員が読み書きも含め、子どもたちに困り感がないか日頃から観察しているという答弁をさせていただきました。

次に2点目、合理的配慮について、必要な支援や合理的配慮を行っているとお答えさせていただきました。

次に3点目、教育委員会の後押しについて、本人と保護者と学校が一緒に具体策を考えることになっているということで、例えばタブレットで撮影して家で書き写すとか、キーボード入力をして学習するなどがあるとお答えさせていただきました。

次に4点目、医療機関との連携について、保護者さんの了解の元、教員が同席するなどして医療機関と学校が情報共有を図っているということで、学校生活に対する具体的な支援

策を考えていくと答弁させていただきました。

次に5点目、啓発について、滋賀県の発達障害に関するリーフレットに読み書き障がいについても書かれていますので、これを活用していくとお答えさせていただきました。

続いて、質問者は創政会の村田議員です。1点目「教育行政全般」の9点目のいじめ問題については教育長答弁、それ以外は教育部長答弁です。全般的には教育全般について、計画性や予算事項について質問されています。

4点目、公正な監理監督についてということで、公正な監理監督を行っていることと、5点目にはコンサル任せになっているのではないかとということですが、監督に加えて市の検査員である総務課技監が検査を行っているということで、コンサル任せではないとお答えをさせていただきました。

8 ページの6点目については道路事業や土木について比較した数値をお答えさせていただいております。

7点目では滋賀県材の木材を使用しない理由について、中主小学校の改築では廊下と教室の間仕切りの扉については滋賀県材の木材を使用するというお答えをさせていただきました。それに加えて、それ以外の場所でも施工業者と協議し、使用できないか協議しているというお答えをさせていただきました。

8点目は用地買収について質問がありました。

9点目はいじめ問題について質問があり、この2つの事案についての概要と教員による不祥事について書いていることと、先ほど協議事項の中でもありました解決策をこれからまとめて近々公表させていただくとお答えさせていただきました。

次に大きく2点目の「野洲病院の建設事業費」のうち1点、杭撤去で残ってしまった場合の対策について、現在野洲病院の予定地として旧温水プール跡地ということで、その撤去工事したときの杭が残っているのではないかとご質問です。杭の撤去工事では慎重に施工していただき現場にも立ち会って確認をしていることから、杭が地盤の中に残っているという認識はないとお答えさせていただきました。

続いて、新誠会の鈴木議員です。大きく1点、「弥生の森歴史公園維持管理について」質問をいただきました。答弁者は教育部長です。

まず1点目、この状況が繰り返される課題についてということで、歴史公園に入りまして左側のハス池の水が今年は不足しており、ハスがきれいに咲かなかったということで質問を受けています。確かに水が溜まっていた真ん中の池はきれいに咲かせることができた。ハスに関しては、水をどのように溜めて管理していくかが重要なことだとお答えさせていただきました。

次に2点目、管理マニュアルということで、概略についてお答えしました。

それと、3点目は竪穴住居にブルーシートが掛けられている状況についての質問でした。これについては、大変見苦しい状況であるということと、見学者や来園者にはご迷惑をかけているという認識であることをお答えさせていただきました。

4点目については、このブルーシートが掛けられている竪穴住居の葺き替え修復についてということで、来年の1月から3月にかけて解体する予定であるとお答えさせていただきました。

次に5点目、その他の堅穴住居等の手入れや葺き替えのスケジュールということで、今後の修理のスケジュールを検討しているというお答えをさせていただきました。

次に6点目、この現状に至ったことをどのように考えるかということで、見苦しい状況になっていることは事実として受け止めています。今後は修理や更新などの優先度を考慮し、対応すべきものと考えていますとお答えさせていただきました。

続いて11ページ、質問者は創政会の山崎議員です。1、2、4及び5点目については教育部長、その他については幼稚園教育担当の政策監より答弁しています。

「通園・通学バスの安全管理」ということで、1点目については、通園・通学バスの台数や人数についてお答えをさせていただきました。

2点目は具体的な安全対策ということで、マニュアルに従った対応を行うことを周知徹底したということと、県の担当者にお願ひし、安全管理実地調査を行ったということでございます。

12ページの3点目は、県の安全管理実地調査についてお答えをさせていただいています。

4点目は安全装置の設置についてということで、国において令和5年4月に安全装置の設置を義務化する動きがあることから、早期の設置に向けて検討を進めているところだというお答えをさせていただきました。

次に5点目、村田製作所の実証実験の結果について、11月30日に実証実験を行い、実現化ができるよう全面的に協力していきたいと考えているとお答えしています。

6点目はマニュアルの現場での指導ということで、関係者全員に意識づけを徹底し、マニュアルを遵守することが重要であるとお答えさせていただきました。

7点目、出欠確認の対策について、現在ICTを活用した保育業務システムを整備しており、こういったシステム導入によりヒューマンエラーの防止にも役立つとお答えをさせていただきました。

8点目、出欠の連絡徹底ということで、次のとおり徹底しているとお答えをしています。

次に、質問者は新誠会の東郷議員です。これは教育長がお答えをしました。「明日を創る教育 現状と今後」ということで、1点目、今年度の取組みについて、自尊感情や情操についてと読み解く力についてお答えをさせていただきました。

14ページにいきまして、2点目、個性を伸ばすということで、非認知能力を伸ばすことが個性を伸ばすことにつながるということでお答えをさせていただきました。

3点目、教員のスキルアップについて、技術的な部分と感性についての2点お答えをさせていただきました。

4点目、通学途上のマスクについて、学校では子どもたちにマスクをはずすよう声かけをしているということと、5点目では児童生徒のマスクの状況と認識ということで、外してよい場面については繰り返し外すよう声かけをしています。外さない子どももいるのが現状であるということで、マスクを着用し続けることによる影響については引き続き啓発をしていきますとお答えをさせていただきました。

次に、日本共産党野洲市議団、小菅議員です。これは教育部長よりお答えをしました。「学校給食の無償化について」ということで、1点目、学校給食の認識について、市としては今後も市内の小中学校において継続して学校給食が実施できるよう努めるべきだとお答えを

させていただきました。

2点目、学校給食の無償化についてということで、これは今のところ、教育委員会では考えておりませんとお答えをさせていただきました。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】 現状で、給食時間の会話は可能としていますということですが、実際に会話をしている子どもたちの割合、数値化はできないかもしれませんが、実際どういった状態か分かれば教えていただきたいのと、外してよい場面でのマスク着用の現状も分かる範囲で教えていただきたいと思います。

【西村教育長】 井上次長お願いします。

【井上教育部次長】 給食の様子については、みんなが黙食をしていたころに比べると、みんなが黙って前を向いて食べているという状況ではないということです。

それから、マスクは体育の時間は外すというのは徹底されていると思いますが、登下校中などはなかなか外さないという子もいますし、中学生もなかなか外したがないという声は聞いております。以上です。

【西村教育長】 南出委員よろしいですか。それでは他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項②、はつらつ野洲っ子育成推進会議設置要綱の廃止について、事務局より説明をお願いします。井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、井狩です。報告事項②、はつらつ野洲っ子育成推進会議設置要綱の廃止についてご説明いたします。資料は16ページから19ページでございます。

19ページに廃止理由を記載させていただいておりますので、読み上げさせていただきます。はつらつ野洲っ子育成推進会議は、児童・生徒の健全育成を図ることを目的に活動を行ってきました。しかし、20年弱の長期にわたり、少年非行の減少が続いており、時代の大きな変化が伺えます。少年非行が大きな社会問題で、青少年の健全育成が叫ばれていた時代から、特異な例を除き少年非行の問題が出てこなくなりました。

近年、ほとんどの子どもが身の周りで非行を見聞きすることはなくなり、自身も非行とは無関係で成人する時代になったと言えます。さらに、本会議の目的を果たすために組織する関係者は、本会議を介さずともそれぞれの立場で時代即した青少年の健全育成の取り組みが推進されており、市内の学校・園との連携も十分に図れていることから、本会議の目的が希薄化しています。

このような理由から、本会議のあり方について検討する時期にあります。子どもを取り巻く社会環境の変化に応じた専門的な活動体制において取り組みが行われる必要があると判断し、本会議が一定果たす役割は終えたと考えます。よって、令和5年3月31日をもって本会議を廃止するものです。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 報告事項で廃止しますと。何か唐突な気がします。少なくとも、このはつら

つ野洲っ子育成推進会議には多くの方々、関係団体が関わっておられます。これを廃止することについて、これまでに関係者との協議などは時間をかけてされてきたのか、そして関係団体が廃止することについて理解を示しておられるのか。廃止する理由についての総括といますか、廃止する経緯について疑問を感じるのですが、その辺りご説明をお願いしたいと思います。

【西村教育長】 井狩課長。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 現在の委員は2年の任期で、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで委嘱をさせていただいておりますが、おおよそ関係者について、それぞれの学区の民生児童委員さんになっていただいておりますのと、各小中学校の生徒指導の先生方、教育委員会事務局で構成をしております。コロナ禍でここ3年ほどは会議ができず、その間民生児童委員さんについては、それぞれの学校に出向いて生徒指導における情報共有をされている状況でございます。

瀬古委員のおっしゃったように、廃止することについて各委員の意見を伺ったのかと言われますと、正直なところ皆さんに意見を伺って総意の元で決めたわけではございません。事務局案として、一定果たす役割を終えたことと、先ほども申しましたように、それぞれの立場でご活躍いただいていることから、この会議がなくなったからといって青少年の健全育成が推進されないということにはならないと判断しまして、廃止させていただくということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 少し乱暴な感じに聞こえます。今まで形骸化した会議で、とりあえずやってきましたみたいな感じで事務局が廃止するといっても誰も反対しないと、そんな感じに聞こえます。

はつらつ野洲っ子育成フォーラムというのもありますね。それも自動的になくなるのですか。

【西村教育長】 井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 「はつらつ野洲っ子」とつく事業は、育成フォーラムと中学生広場というのがありますが、これについては青少年育成市民会議が事業として行っておりますので、同じ「はつらつ野洲っ子」という名称がついているものの、実際のところは育成市民会議のほうでこれを続けていきたいと考えております。そちらにつきましては影響は出ないと考えております。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。それでは、この会議は必要性のなかった会議だったということですね。育成フォーラムなどについては青少年育成市民会議が実施し、この会議がなくてもイベントは従来通りやっていきますという理解でよろしいですか。

【西村教育長】 井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 平成16年の合併時にこの要綱を制定しておりますが、当時、主な目的としまして、この会議は各学区の民生児童委員さんとそれぞれの学校の教員が自分の学校のみならず市内で情報共有を図ろうという目的でした。生徒指導の先生が主になってそれぞれの学校の現状を踏まえて活かしていこうという目的でしたので、当時の目

的としては果たされていたと思いますが、近年は各学校単位で民生児童委員さんと十分な協議がもたれており、この会議を介さずとも情報共有がされていることも伺っていますので、この会議の持つ意味合いが薄れてきたと考えております。そういったところで今回廃止させていただくということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。この会議がなくても支障はないということですね。

【西村教育長】 では、他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和 5 年野洲市はたちのつどいの開催要項について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事をお願いします。

【菱沼生涯学習スポーツ課参事】 生涯学習スポーツ課、菱沼です。報告事項③、令和 5 年野洲市はたちのつどいの開催要項についてご説明いたします。

開催日時は令和 5 年 1 月 9 日、10 時から 10 時半です。開催場所はシライシアター野洲で、対象は平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた方で、野洲市内在住の方及び以前野洲市内に在住の方です。

プログラムとしまして、9 時 20 分受付開始、10 時から開演し、市長よりお祝いの言葉をいただき、はたちのつどい実行委員会会長より決意の言葉を述べ、中学時代の恩師からのビデオメッセージを上映し、最後は実行委員会によるアトラクションを開催し、10 時半終了とさせていただきます予定です。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和 5 年文化財防ぎょ訓練について、事務局より説明をお願いします。行俊次長をお願いします。

【行俊教育部次長】 文化財保護課、行俊です。報告事項④、令和 5 年文化財防ぎょ訓練についてご説明いたします。

毎年 1 月 26 日を文化財防火デーとしており、全国的に、文化庁と消防庁が連携して文化財建造物などの防火運動を展開しているところです。来年 1 月 28 日、午前 8 時から午前 9 時まで訓練を行います。場所は兵主大社さんで行います。正式名称は宗教法人兵主神社です。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止としましたが、今年度は予定どおり行うことになりました。

参加機関としましては、市と教育委員会、神社、地元の自治会、東消防署と野洲市の消防団の皆様、おおよそ 50 人の方をお願いしております。

訓練については、119 番通報、自主防災組織による避難誘導と消火活動、消防団と消防署による実践に即した火災防ぎょ、人命救助を行います。

この兵主大社の文化財としては、国の名勝として庭園が指定されていますが、建物についても、楼門が滋賀県の指定文化財、本殿が市の指定文化財となっており、これらを守るために訓練を行うものでございます。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和 4 年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果について、事務局より説明をお願いします。角副館長をお願いします。

【角歴史民俗博物館副館長】 報告事項⑤、令和 4 年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果についてご説明いたします。

開催日時、場所、出席者等は記載のとおりでございます。議事につきまして、1つ目、令和 3 年度事業実績報告について、主要な事業と、前回の協議会以降に実施した事業を中心に報告させていただきました。

2つ目、令和 4 年度事業経過報告および事業計画について、今年度の事業経過と今後の事業計画についてご報告しました。委員さまのご意見として、今年度から始まったどうたくサロン、これはミニ歴史講座のようなものですが、「良い試みだと思うが、業務が増えることによって職員の負担をあまり増やさないでほしい。随時、事業の見直しを図り、やめてもよい事業はやめるなどスクラップ&ビルドを意識し改善して行ってほしい。」というご意見でした。特に「より良い博物館を運営していくには学芸員の調査・研究が重要であり、そういう時間を確保できるようにしてほしい。」という内容でした。それから、「過去に開催した講演会や企画展のテーマを繰り返すことも大切である。同じテーマの展示や話を何度も聞きたい、見たいという利用者も多い。」というご意見をいただきました。

3つ目に、令和 5 年度事業計画（案）について、予算要求概要、年間事業計画案、秋期企画展開催要項案についてご説明させていただきました。展示の中心となる銅鏡は九州国立博物館に所蔵されており、その鏡を中心に展示を企画する予定であることについて、「国内外の交流等を考える上で重要な資料であり、その鏡が里帰りすることは非常に意義がある。」「秋期企画展のタイトルについては自由に考えてもらいたい。もう少しキャッチーな用語を使用しても良いと思う。また一般の利用者にとっては継体天皇がどういった人物かであるかを知っている方は少ないと思われるため、そういった概説等も含めて展示を行ってほしい。」というご意見でした。

その他で、当館のエントランスの一角に、来館された小学校さんからの寄せ書きを飾っていますが、「子どもたちにとって良い博物館であることが伺えてよい」というご意見をいただきました。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和 4 年度野洲市就学時健康診断の実施状況について、事務局より説明をお願いします。井上次長をお願いします。

【井上教育部次長】 23 ページをご覧ください。来年 4 月に市内の小学校に入学される児童を対象に内科健診、歯科検診、聴力・視力検査を実施しました。それぞれの学区と実施日について記載のとおりです。

受診状況ですが、ほぼ 100%に近いような受診率であります。8 人未受診だったということですが、発熱が 5 人、海外在住が 2 人、家庭児事情で市内の小学校には入学しない子が 1 人ということです。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。



報告事項⑦、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】 報告事項⑦、職員の任免等についてご報告いたします。報告事項 24 ページをお願いいたします。

まず会計年度任用職員の新規採用者につきまして、パートタイム職員 3 名の採用を報告するものでございます。また退職者については、パートタイム職員 1 名の退職を報告するものでございます。所属および期日につきましては記載の通りでございます。

次に職員の許可・承認等でございますが、正規職員の育児休業承認 1 名、育児休業延長承認 1 名、分限休職延長承認 2 名、兼業請求による営利企業等従事許可承認 1 名、会計年度任用職員の兼業請求による営利企業等従事許可承認 1 名、介護休暇承認 1 名の計 7 名の承認を報告するものでございます。許可の期間等詳細につきましては記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。以上です。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第 7、その他事項に移ります。何かございますか。よろしいですか。ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、1 月教育委員会定例会は、1 月 18 日水曜日、午後 1 時 30 分より総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくをお願いします。

次に 2 月教育委員会定例会についてお伺いします。2 月教育委員会定例会は、2 月 15 日水曜日、午後 1 時 30 分より中主防災コミセン研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、2 月教育委員会定例会は、2 月 15 日水曜日、午後 1 時 30 分より中主防災コミセン研修室で開催しますので、よろしくをお願いします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。